

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		不法投棄等監視事業						予算事業名		不法投棄等監視事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令 結城市環境監視員設置要綱						
				04	02	02	1101	経常経費							
総合計画体系		2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分		主要事業					
		2-6地球環境にやさしいまちづくり(環境保全・排水処理)													
		③生活環境の保全						担当課係等		生活環境課					
		1ごみの不法投棄の防止								生活環境係					
事業期間		継続 (平成16年度～令和 2年度)													
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
自然環境の保全と地域住民の安全で安心な生活環境を守る。								廃棄物不法投棄等の早期発見, 早期対応をするため							
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】							
・市民と行政が一体となり, 監視活動を展開する ・環境監視員の委嘱(15名) ・環境監視嘱託職員の採用(警察0B) ・不法投棄防止パトロール ・不法投棄防止の市民への啓発活動								環境監視員, 嘱託職員及び市民							
								【事業をとりまく環境の変化】 一般廃棄物の投棄は減少傾向にあるが, 廃家電及び産業廃棄物の投棄は横ばいである。							
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】							
・市民と行政が一体となり, 監視活動を展開する ・環境監視員の委嘱(15名) ・環境監視嘱託職員の採用(警察0B) ・不法投棄防止パトロール ・不法投棄防止の市民への啓発活動				・市民と行政が一体となり, 監視活動を展開する ・環境監視員の委嘱(15名) ・環境監視嘱託職員の採用(警察0B) ・不法投棄防止パトロール ・不法投棄防止の市民への啓発活動				・市民と行政が一体となり, 監視活動を展開する ・環境監視員の委嘱(15名) ・環境監視嘱託職員の採用(警察0B) ・不法投棄防止パトロール ・不法投棄防止の市民への啓発活動							
■事業費															
				H30年度		R01年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	76	11								
歳入計(千円)				76		11									
歳 出 内 訳	節(番号+名称)				金額(千円)		金額(千円)								
	11 需用費				7		11								
	18 備品購入費				69		0								
歳出計(千円)(A)				76		11									
伸び率(%)						-85.52									
備考	総合計画90ページ 予算書112ページ														

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	監視活動	日	目標	245.00	245.00	245.00
	環境監視員による監視延べ日数		実績	264.00	0.00	0.00
	不法投棄パトロール	回	目標	12.00	12.00	12.00
	職員による重要監視ポイントの確認		実績	12.00	0.00	0.00
成果 指標	不法投棄件数	件	目標	0.00	0.00	0.00
	不法投棄案件として調査した件数 ※目標とするものではないため、実績のみ記載		実績	25.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	依然として不法投棄は発生しており、早期発見により被害の拡大を防ぎ、早期解決を図るためにも必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等により、適正処理をするよう指導を行うのは行政の責務である。
	手段の妥当性	A 妥当である	環境監視員及び職員による監視活動を行い、不法投棄の早期発見に努めている。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	他市町村では、環境監視員等に報酬を出しているところは少なく、また、本市でいう自治協力員等の各地区の役員に併任してもらっている市町村もある。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	不法投棄は、その多くが私有地において発生しているが、不法投棄による地域環境への影響は大きいことから、公平性は保たれている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	監視活動により早期発見・早期指導できた事案も多く、一定の成果は得られている。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	不法投棄は予見がすることができないため、継続して行う必要がある。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
依然として不法投棄は発生しており、監視を継続する必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
環境監視員及び市職員による監視活動だけでは早期発見に至らないこともあり、全市民が不法投棄に対して高い意識を持つことが何より重要であるため、啓発活動等による意識付けを行う。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 不法投棄や野焼き防止について、広報誌等を使って周知する。環境衛生推進員にも不法投棄発見時の通報について理解を深めてもらい、監視体制を充実させる。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。